

報道関係者各位

国際協力銀行に対しLNGカナダ事業への融資を拒否するよう求めるレターを提出
先住民族の深刻な権利侵害と気候危機に加担しないで

本日、日本とカナダの市民団体とカナダの先住民族グループは国際協力銀行(以下、JBIC)に対し、JBICが融資検討中のLNGカナダ事業に対し融資をしないよう求める要請書を提出しました。

LNGカナダ事業は三菱商事やロイヤル・ダッチ・シェルが出資し、液化プラントと輸出ターミナルを建設する事業です。ブリティッシュ・コロンビア州(以下、BC州)北東部モントニーで採掘したガスを670 kmのコースタル・ガスリンク・パイプラインで運搬し、キティマツ港の同液化プラントで処理してアジア市場にLNGを輸出する事業です。

ガスが採掘される地域やパイプラインが通過する予定の地域では、事業への強い反対の声や開発による累積影響を懸念する声が先住民族や市民社会からあげられています。

また、国際エネルギー機関が5月に発表したレポートでは、2050年ネットゼロ社会を実現するためには2021年以降新規の石油・ガス事業支援も止めるべきであるとしました。

先住民族Wet'suwet'enのGidmit'en Clan・Cas Ykhハウスグループの再占拠地であるGidimt'enチェックポイントのスポークスパーソンであるMolly Wickham (Sleydo')は「コースタル・ガスリンク・パイプラインは、LNGカナダにガスを供給するものであり、BC州北東部のフラッキングによるガス採掘と合わせて一つのプロジェクトとして評価する必要があります。LNGカナダ事業はパイプラインと切っても切り離すことができず、ひいては私たちの土地、生活様式、人々にもたらす破壊とも切り離すことはできません。私たちはパイプライン事業のために土地を明け渡してはいません。」とコメントし、LNGカナダ事業と不可分一体であるパイプライン事業が先住民族の「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(以下、FPIC)を得られていないことを指摘しています。

FoE Japanの深草亜悠美は「先住民族のFPICは国際水準として認識されているものですが、FPICの取得に問題のあるLNGカナダ事業に融資すれば、JBIC自身のガイドラインにも違反することになります。現在JBICが融資を検討しているスコープには追加のパイプライン建設も含まれますが、それに関しては環境許認可証がJBICのウェブサイト公開されているだけでJBICのガイドラインで求められている環境影響評価書などの開示がありませんでした。こうしたJBICガイドラインの明確な違反は、JBICが環境社会配慮を欠いていることを端的に示しています。JBICは融資を行うべきではありません。」とコメントしました。

詳しくは要請書をご覧ください。

以上

連絡先:

国際環境NGO FoE Japan
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
Tel: 03-6909-5983/ Fax: 03-6909-5986
Email: info@foejapan.org